倫　理　綱　領

社会福祉法人エールみなと

前　文

　障がいのある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。

　ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

１．生命の尊厳

　私たちは、障がいのある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

２．個人の尊厳

　私たちは、障がいのある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

３．人権の擁護

　私たちは、障がいのある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

４．社会への参加

　私たちは、障がいのある人たちが、年齢、障がいの状態などにかかわりなく、社会を構成する一員として市民生活が送れるよう支援します。

５．専門的な支援

　私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、障がいのある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。